

14 その他 利用上の注意等

青少年の健全育成施設であることをふまえて、常に責任のある行動をとり、以下の注意をよく理解して利用してください。

- (1) 健康管理
睡眠を十分にとり、便通を整えてください。病中・病後の方、持病のある方、発熱や下痢など体調不良の方は、医師に相談の上で入所してください。引率責任者は、参加者全員の健康状態を把握し、無理のない活動をするよう心がけてください。
- (2) 交通事故防止
施設内には一般道路があります。通行する際は十分に注意し、歩道があるところは必ず歩道を通ってください。
- (3) 単独行動の慎み
自然の中で活動する以上、活動場所が全て安全とは限りません。単独行動をせず、必ず二人以上で行動してください。
- (4) 電話の取次ぎ
緊急の場合を除き行いません。伝言はします。
- (5) 公衆電話
公衆電話は、宿泊棟1階ロビーにあります。
- (6) 喫煙
建物内は禁煙です。屋外に灰皿を設置している指定場所で喫煙してください。
- (7) 飲酒
飲酒は厳禁です。
- (8) 火の取扱い
打ち上げ花火、ファイヤー場等の指定場所以外でのたき火は厳禁です。手持ち花火等を行う場合は、当施設へ事前に確認の上、指定箇所において、あらかじめ消火の準備を整えて行ってください。
- (9) ペット
ペットの連れ込みはご遠慮ください(介助犬等は可)。
- (10) 自然保護
施設内の自然環境保護のため、動植物の採取はしないでください。
- (11) 節水
当施設の水は山水や井戸水を取水し、ろ過・殺菌・消毒し、飲料水(生水は飲まない方がよい)だけでなく生活水として活用しています。水量に限度がありますので節水に心がけてください。
- (12) 貴重品
貴重品は必ず身に付けるか、団体ごとに管理してください。事務室に預けることも可能です。また、研修棟と宿泊棟にコインロッカー(100円リターン式/鍵は自己管理)を設置していますので、ご利用ください。
- (13) 忘れ物
持ち主がわかるものについては、利用団体に連絡します。
- (14) 設備・備品の破損
故意、過失によらず実費弁償していただきます。
- (15) 指定緊急避難場所の指定
当施設が災害時の指定緊急避難場所として指定されていることから、状況によっては活動場所の変更等をお願いする場合があります。